

事務局からのお知らせ

平成28年4月から『東部・中部・西部センター』を設置し、公共業務（配食を除く）を担当します。

当センターは、駐輪場料金未払い問題等を受けて、駐輪場指定管理業務を所管する福岡市、公益法人を所管する福岡県等多方面から、福岡市シルバー人材センターの組織体制について、抜本的な管理運営方法の見直しを求められました。

そのため、平成28年度から、福岡市内を3区域に分けて『東部・中部・西部センター』を設置し、第1段階として公共業務（配食を除く）を所管することとします。

各センターは、現状の本部機能及び出張所機能を統合し、常勤の「所長（1名）」「公共業務担当職員（2名）」「臨時職員（2名）」に加え、今までの出張所業務担当職員も配置し、常勤体制で就業現場のバックアップ体制を推進してまいりたいと考えます。

■各センター設置場所

東・博多区担当

東部センター 東区筥松2丁目1-27 東出張所内
TEL 092(409)4630, FAX 092(409)4631

中央・城南・南区担当

中部センター 南区大橋3丁目17-3 南出張所内
TEL 092(408)4880, FAX 092(408)4881

早良・西区担当

西部センター 西区姪の浜4丁目8-28 西出張所内
TEL 092(834)4270, FAX 092(834)4271

※上記 電話番号及びFAX番号は4月以降の使用開始といたします。

※ 公共業務の連絡、相談は出張所ではなく業務センターにお願いします。

面談での相談を希望の場合は、日時をお約束の上、各出張所または各センターでお受けします。

※ 公共業務に関する書類、物品の受け渡し等は今までどおり各出張所で行います。

各センターから日程を決めて定期的に担当者が常駐します。

就業現場巡回時の受け渡しも可能な限り行います。

※ 公共業務のセンター移行後、しばらくは混乱を生じ、ご迷惑をおかけする可能性があります。

皆さまのご協力をよろしくお願いいたします。

